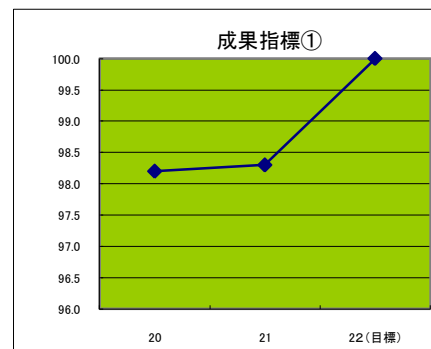
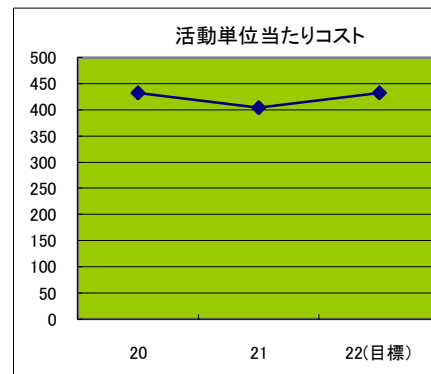


事務事業名		下水道使用料徴収事業		予算科目	会計	5	公共下水道特別会計
					款	1	下水道費
					項	1	下水道総務費
					目	3	使用料徴収費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	事業	1	使用料徴収費	
	施策(節)	11	上下水道				
	施策の方向	(5)	下水道事業の経営基盤の強化				
関連する計画等				作成部署 下水道部下水道総務課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 2361			
	下水道使用者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	下水道使用料を遅滞なく徴収する。						
	下水道使用料徴収に関する業務の大部分を羽曳野市水道局に業務委託						
	羽曳野市給水区域外の下水道使用料の徴収に関する業務						
	下水道使用料に係る排除量の認定業務						
下水道使用料の競売・破産事件等に伴う交付要求に関する業務(滞納整理業務)							
根拠法令等		羽曳野市下水道条例、等					
事業開始時期		☒ 昭和 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		平成15年4月1日より下水道使用料に5%の消費税を転嫁。また、平成21年12月議会において、平成22年10月1日より3年にわたる段階的な下水道使用料(9%×3年=27%)の改定を可決。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☒ その他		委託内容 下水道使用料徴収事務委託料(羽曳野市水道局への委託)			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		51,959	50,771	59,841
人件費【2】 (千円)		9,375	9,375	9,375
職員数	正規職員	1.25 人	1.25 人	1.25 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		61,334	60,146	69,216
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	61,334	60,146	69,216
	一般財源 (千円)	0	0	0
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
①	下水道使用料収納取扱件数 件	141,784	148,763	160,000
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		433 円	404 円	433 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		513 円	506 円	582 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	徴収率	%	下水道使用料の徴収率 収入額÷調定額×100	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式)			実績	98.2	98.3	98.3%	
②				目標			達成率(%)		
	(式)			実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	下水道使用料負担の公平性を保持するためにも市の関与は必要である。
○		○									

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	汚水を衛生的に処理して、河川の水質保全等市民の下水道事業への期待度は高いものと考えている。下水道使用料は上水道使用量に基づき算定を行っており、下水道使用料負担への市民の理解が、あるものと考えられる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	下水道使用料徴収に関しては、徴収業務の大部分を業務委託しており、現状は効率性の高いものと考えられる。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	下水道事業運営において、下水道使用料徴収は必須であることから有効性は高い。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	下水道使用料徴収の大部分を業務委託している現状では達成度は高いと考えられる。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	下水道事業運営に必要である下水道使用料徴収を業務委託することにより効率的に行なっている。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	下水道使用料徴収の向上を目指し、より健全で安定した下水道事業運営を進めていく。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	